

七節 戦時期奈良県における国宝疎開—興福寺を中心にして—

山田 淳平

はじめに

吉野山の舟知家といえば、太平洋戦争中に興福寺から阿修羅像をはじめとする仏像が疎開していた場所として知られている。近年でも児童書『列車にのった阿修羅さん』土蔵に疎開してきた国宝⁽¹⁾の題材として取り上げられるなど、一般的な関心も高い。

しかし、舟知家には仏像疎開に関する史料は残存しておらず、その具体的な様子を知るのは難しい。そこで本稿では、国の施策を受けて疎開を含む国宝防護事業を担つていた奈良県庁に保管される公文書「国宝防護一件」を主に用いつつ、興福寺の日誌や、一部の文化財の寄託先である奈良国立博物館(戦前期には奈良帝室博物館)の史料を合わせることによって、奈良県下における国宝疎開の全体的な動向を確認したうえで、阿修羅像を含む興福寺所有文化財の疎開の過程を跡づけていきたい。⁽²⁾

一 奈良県における国宝疎開

まずは「国宝防護一件」の内容に従つて、奈良県における国宝疎開の全体的な動向を確認しておく。「国宝防護一件」の簿冊は、昭和十六年八月二十二日付で文部省宗教局長から奈良県知事あて発出された「国宝史蹟等ノ防護二閑スル件」(参考10-1)から綴じ始められている。本文書は、文部省において決定された「国宝史蹟等防護対策実施要綱」の内容を通牒するもので、この要綱では、対象地域は「奈良市及其附近」とされ、その域内の国宝(美術工芸品・建造物)・重要美術品等・史蹟(名勝・天然紀念物を含む)の防護対策の指針を示したものであった。美術工芸品については、所有者・管理者に対して安全な場所への搬出避難計画の策定を指示すること、可能な場合には地中収蔵庫の設置を勧奨することとされている。次いで昭和十七年十月六日には、太平洋戦争の勃

発を受けて、改めて防護施設の整備強化を督励するよう通知がなされ(参考10-2)、翌昭和十八年十月十五日には、情勢に鑑みて、特に文化財が多く所在する奈良県においては、県が直接対策を樹立実施するよう通牒されている(参考10-3)。ただし、「国宝防護一件」には、これらの文部省からの通牒を受けて奈良県でどのような施策がとられたのかを示す文書は綴じられておらず、昭和十八年までの具体的な動きは不明である。

具体的な動向が明らかになるのは、昭和十九年以降である。昭和十九年一月十四日に文部省において「国宝及重要美術品ノ防空施設実施二伴フ打合」が開催され、奈良県からは古社寺修理技師大滝正雄が出席している(昭和十九年一月十四日付「復命書」)。大滝の復命書によると、この会議では「国宝及重要美術品ノ防空施設整備要綱」(昭和十八年十二月十四日閣議決定)(参考10-4)と「国宝重要美術品ノ防空施設実施要項」(参考10-5)が配布され、建造物と美術工芸品の防護の方針が示された。「整備要綱」では、国宝・重要美術品のうち特に貴重な建造物および美術工芸品を対象として、防空施設整備あるいは分散疎開を実施して空襲による被害を最小限に抑えること、「危険地域」に所在するものについては緊急防護措置を講ずるべきことが掲げられた上で、美術工芸品については、「安全ナル地帯ニ分散疎開セシメ収蔵庫等ニ厳重保管スルコト」と定められている。なお、「危険地域」とは、「防空特別地域及京都市、奈良市並ニ其附近」と確認された。また、「実施要項」では、「宝物類ニ対スル防空施設」について、計画の策定や文化財現品の取扱について定められているほか、疎開先の収蔵庫や文化財の管理については「地方長官之ヲ監督シ其ノ常置セル管理人ヲシテ十分之ガ管理ヲ為サシムルコト」とされた。会議の質疑の中で、昭和十八年度予算で施行すべきものとして、奈良県関係としては、東大寺・法隆寺の建造物の偽装(擬装)と、美術工芸品の疎開収蔵庫一ヶ所が挙げられている。この時点での「差当リ疎開スベキ宝物類」の候補も列挙されており、その内容は表1のとおりである。ここに至つてはじめて私有の指定文化財の防護施策が具体化し、昭和十八年度内から順次着手していくことになるのである。

表1 昭和19年1月11日の文部省会議で示された
「差当疎開スペキ宝物類」

所有者	分類	文化財名称	員数
東大寺	絵画	香象大師像絹本著色掛幅	1
東大寺	彫刻	木造良弁上人坐像	1
東大寺	彫刻	木造俊乗上人坐像	1
東大寺	彫刻	木造僧形八幡神坐像	1
東大寺	彫刻	木造地藏菩薩坐像	1
東大寺	彫刻	木造千手觀音立像	1
東大寺	彫刻	木造公慶上人坐像	1
東大寺	彫刻	木造愛染明王坐像	1
東大寺	彫刻	木造訶梨帝坐像	1
東大寺	彫刻	銅造如意輪觀音半跏像	1
東大寺	彫刻	木造伎楽面	2
東大寺	彫刻	木造舞楽面	5
東大寺	古文書	紙本墨書元久二年重源上人勧進状	1
東大寺	書跡	賢劫經紙本墨書卷物	1
東大寺	書跡	紙本墨書東大寺要録	10
東大寺	書跡	紙本墨書東大寺要録続録	9
東大寺	工芸品	銅製八角燈籠	1
東大寺	工芸品	石灯籠	1
東大寺	工芸品	鉦鼓	1
東大寺	工芸品	鉦鼓	1
戒壇院	彫刻	四天王塑造著色立像	4
筒井英俊	古文書	紙本墨書藤原師通願文	1
春日神社	彫刻	木造舞楽面	5
春日神社	彫刻	木造舞楽面	7
春日神社	書跡	紙本墨書樂所補任	2
春日神社	書跡	紙本墨書樂書	5
春日神社	工芸品	鼈太鼓	1
春日神社	工芸品	赤銅造太刀	1
春日神社	工芸品	耳木菟短刀	1
春日神社	工芸品	菊造短刀	1
春日神社	工芸品	樺糸威鎧	1
興福寺	絵画	護法善神図絵扉	12
興福寺	彫刻	弥勒菩薩木造坐像	1
興福寺	彫刻	法相六祖木造坐像	6
興福寺	彫刻	木造十二神将立像	12
興福寺	彫刻	木造四天王立像(南円堂)	4
興福寺	彫刻	厨子入木造弥勒菩薩坐像	1
興福寺	彫刻	木造四天王立像(金堂)	4
興福寺	彫刻	木造大黒天立像(納経所)	1
興福寺	彫刻	木造四天王立像(東金堂)	4
興福寺	典籍	紙本墨書四種相違断纂私記	1
興福寺	典籍	紙本墨書興福寺別当次第	6
興福寺	考古	銀鏡	10
中村正勝	古文書	紙本墨書長元十年觀世音寺修理所注進状	1
中村正勝	典籍	「以下九点」	
極楽院	彫刻	木造阿弥陀如來坐像	1
十輪院	彫刻	木造不動明王二童子像	3
元興寺	彫刻	木造十一面觀音立像	1
元興寺	彫刻	木造藥師如來立像	1
伝香寺	彫刻	木造地藏菩薩立像	1
伝香寺	彫刻	木造聖觀音立像	1

ここで提示された国宝疎開について、所有者に対しては、一月二十七日に東大寺を会場として「国宝及重要美術品ノ防空施設実施三伴フ打合会議」が開催され、そこで前述の「整備要綱」と「実施要項」が配布され、周知された。「国宝防護一件」では出席者のついての記載を欠くが、興福寺の日誌によると、文部省・奈良県及び所有者として東大寺・興福寺・薬師寺・唐招提寺・法隆寺が出席したようである（参考15—12）。国からの指示のもと、県と所有者での協議を経て、昭和十九年二月以降、美術工芸品の疎開が進められていこととなる。

「国宝防護一件」から明らかとなる疎開文化財を一覧にしたもののが表2である。疎開

の基本的な手続きとしては、まず所有者から文部大臣に対して疎開文化財と疎開先を明記した「国宝搬出許可願」が提出され、文部省の許可次第、所有者から奈良県に対して「国宝保管願」が提出され、これを受けて該当文化財の搬出となる。表2を一覧すると、不退寺本堂に搬出された極楽院（元興寺）所有の阿弥陀如來坐像と、北倭村（現生駒市）円生院に搬出された宝山寺所有の五大明王を除けば、円照寺に設けられた国宝第一の宝物館が国宝第二収蔵庫として充当されていた。また、疎開対象となつた文化財の宝物館が国宝第二収蔵庫として充当されていた。また、疎開対象となつた文化財の

表2 「国宝防護一件」所載の疎開文化財一覧

所有者	搬出許可願	分類	文化財名称	員数	搬出元	搬出先	備考
極楽院 (元興寺)	昭和19年2月27日	彫刻	阿弥陀如来坐像	1軸	極楽院 (元興寺)	不退寺本堂	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	弥勒菩薩木造坐像	1軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	法相六祖木造坐像 (信叡、玄昉、善珠)	3軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	十二神将木造立像 (招杜羅、波夷羅、伐折羅、真達羅)	4軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	維摩居士木造坐像	1軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	八部衆乾漆立像(緊那羅)	1軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	十大弟子乾漆立像 (羅睺羅、舍利弗)	2軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	彫刻	十二神将板彫像(因達羅、波夷羅)	2軸	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	考古	銀碗(渡金3、无地7、附水晶玉4)	碗10個、玉4顆	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	書跡	興福寺別当次第紙本墨書	6巻	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	書跡	四種相違断纂私記紙本墨書	1冊	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	典籍	色紙薬師経墨書	1巻	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年3月6日	典籍	紙本薬師経墨書	1巻	興福寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	彫刻	木造伎楽面	2面	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	彫刻	木造舞楽面 仁皇	3面	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	彫刻	銅造如意輪觀音半跏像	1軸	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	工芸品	鉦鼓 長承3年在銘	1個	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	工芸品	鉦鼓 建久9年在銘	1個	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	古文書	紙本墨書元久二年重源上人勸進帳	1巻	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	工芸品	二月堂食堂仏餉鉢	2個	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	工芸品	大仏殿仏餉鉢	1個	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
東大寺	昭和19年3月10日	工芸品	大仏殿鉢支	2個	東大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	
宝山寺	昭和19年3月18日	彫刻	五大明王	5軸	宝山寺	円生院(北倭村)	
東大寺	昭和19年4月20日	絵画	香象大師像絹本着色掛幅	1幅	奈良博カ	円照寺国宝第一収蔵庫	「奈良帝室博物館ヨリ返還致サレ」の書込み
東大寺	昭和19年4月20日	彫刻	木造舞楽面 納曾利	1個	奈良博カ	円照寺国宝第一収蔵庫	「奈良帝室博物館ヨリ返還致サレ」の書込み
伝香寺	昭和19年4月29日	彫刻	木造聖観音立像	1軸	唐招提寺カ	円照寺国宝第一収蔵庫	昭和19年2月28日回答「唐招提寺宝蔵ニ疎開完了」
元興寺	昭和19年8月14日	彫刻	木造十一面觀音立像	1軸		円照寺国宝第一収蔵庫	
元興寺	昭和19年8月14日	彫刻	木造薬師如来立像	1軸		円照寺国宝第一収蔵庫	
興福寺	昭和19年9月7日	彫刻	四天王立像(持國天像、多聞天像)	2軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
興福寺	昭和19年9月7日	彫刻	世親木造立像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
新薬師寺	昭和19年9月7日	彫刻	不動明王二童子像	3軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	寄託
薬師寺	昭和19年9月8日	彫刻	十一面觀音木造立像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
称名寺	昭和19年9月10日	彫刻	薬師如来立像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
手向山神社	昭和19年9月10日	彫刻	木造舞楽面	16面	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
唐招提寺	昭和19年9月10日	彫刻	木造菩薩立像(伝大自在菩薩)	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
東大寺	昭和19年9月10日	工芸品	東大寺西大門勅額	1面	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
東大寺	昭和19年9月10日	彫刻	木造地蔵菩薩立像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
東大寺	昭和19年9月10日	彫刻	銅造舟形光背	1箇	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
円成寺	昭和19年9月11日	彫刻	木造大日如来坐像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
円成寺	昭和19年9月11日	彫刻	木造四天王立像	4軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	寄託
法華寺	昭和19年9月16日	彫刻	乾漆維摩居士坐像	1軸	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
興福寺	昭和19年9月22日	彫刻	乾漆十大弟子立像 富樓那像	1軸	奈良博	円照寺国宝第一収蔵庫	命令出陳、搬出は昭和19年8月19日
興福寺	昭和19年9月22日	彫刻	乾漆八部衆立像 (五部洋、乾達婆、九槃茶)	3軸	奈良博	円照寺国宝第一収蔵庫	命令出陳、搬出は昭和19年8月19日
興福寺	昭和19年9月22日	工芸品	南円堂前燈台扉	4枚	奈良博	円照寺国宝第一収蔵庫	命令出陳、搬出は昭和19年8月19日
興福寺	昭和19年10月20日	彫刻	法相六祖木造坐像(玄賓像)	1軸	興福寺	大藏寺国宝第二収蔵庫	搬出は昭和19年10月21日
興福寺	昭和19年10月20日	彫刻	木造四天王立像(持國天像)	1軸	興福寺	大藏寺国宝第二収蔵庫	搬出は昭和19年10月21日
興福寺	昭和19年10月20日	彫刻	木造四天王立像(增長天像)	1軸	興福寺	大藏寺国宝第二収蔵庫	搬出は昭和19年10月21日
法華寺	昭和20年3月23日	絵画	絹本著色弥陀三尊及童子像	3幅	奈良博	円照寺国宝第一収蔵庫	命令出陳
十輪院	昭和20年4月5日	彫刻	不動尊及二童子(木造)	3軸	十輪院	円照寺国宝第一収蔵庫	
朝護孫子寺	昭和20年4月7日	絵画	紙本著色志貴山縁起	3巻	奈良博	大藏寺国宝第二収蔵庫	命令出陳
西大寺	昭和20年4月8日	彫刻	絹本著色十二天像	12幅ノ内7幅	奈良博 西大寺	円照寺国宝第一収蔵庫	4幅は命令出陳、3幅は寺蔵
薬師寺	昭和20年5月22日	彫刻	絹本著色板装吉祥天像	1幀	奈良博	円照寺国宝第一収蔵庫	命令出陳
薬師寺	昭和20年5月22日	典籍	紙本墨書大般若經 自卷第一至卷第十	10巻		円照寺国宝第一収蔵庫	
中宮寺	昭和20年7月16日	彫刻	如意輪觀音木造半跏像 (伝聖徳太子作)	1軸		大藏寺国宝第二収蔵庫	
中宮寺	昭和20年7月16日	工芸品	天寿国曼荼羅因刺繡掛幅	1幅		大藏寺国宝第二収蔵庫	
中宮寺	昭和20年7月16日	書跡	瑜伽師地論	2巻		大藏寺国宝第二収蔵庫	
中宮寺	昭和20年7月16日	彫刻	枳尊誕牛銅仏像(重要美術品)	1軸		大藏寺国宝第二収蔵庫	

所在地としては、これも「整備要綱」にあるとおり、興福寺・東大寺などの奈良市内の寺が中心であり、昭和十九年度からは奈良帝室博物館保管の寄託品も順次対象となつていった様子が見て取れる。

このように、美術工芸品については、国の指示のもと、奈良県が管理・監督し、円照寺・大藏寺に設定された国宝収蔵庫への疎開が進められていったのであった。「実施要項」で規定されたとおり、国宝収蔵庫の管理は県が行っていたため、「国宝防護一件」には基本的には国宝収蔵庫への疎開関係の文書が残されているものと理解できよう。

二 興福寺所有文化財の疎開

前章で述べた国宝疎開の概要を踏まえた上で、所有者である興福寺や、一部の文化財の寄託を受けていた奈良帝室博物館関係の資料も用いながら、興福寺所有文化財の疎開の推移を見ていく。

(1) 国宝収蔵庫への疎開

昭和十九年一月二十七日の所有者向けの会議の後、三月二日には古社寺修理技手の黒田昇義⁽⁴⁾が興福寺を訪れ、疎開文化財の搬出願を文部省に提出するよう申し入れている（参考15-14）。これを受けてか、三月六日付にて興福寺から文部大臣へ「国宝搬出許可願」が提出され、そこでは、弥勒菩薩木造坐像以下の十二件を、円照寺内の国宝第一収蔵庫に搬出することとされている（参考10-6）。これはそのまま出願どおりである旨が県から興福寺に通知され（参考10-7）、三月二十五日には興福寺から奈良県知事あてに「国宝仮体保管御願」が提出されている（参考10-8）。こうした書類の手続きと並行して搬出の準備が進められ、三月十二日には黒田技手が来寺し疎開仏像の外箱の寸法を検討し、同月二十二日から荷造りに着手、同月二十七日には国宝第一収蔵庫へ運搬の運びとなつたという（参考15-15・16）。また、「国宝防護一件」においても、「運搬ハ三月廿七日午前八時貨物自動車ニヨリ第一車興福寺出発、順次第五車ヲ最終車トシテ午后三時悉ク運搬終リ第一収蔵庫ヘ格納ス」とあり、貨物自

動車により運搬されたことが分かる（「昭和十八年度奈良県国宝及重要美術品防空施設精算報告書」）。これが興福寺における第一次の国宝疎開ということになる。

年度が明けて昭和十九年五月二十二日には、再び黒田技手が来寺して国宝仏像第二次疎開の件が申し入れられている（参考15-18）。昭和十九年度からは出陳命令品を中心として奈良帝室博物館への寄託品が疎開の対象となつており、八月十六日に大滝技師と博物館員の龜田孜から、奈良博出陳中の八部衆と十大弟子の一部を疎開することが伝えられている（参考15-19）。これについては八月十八日付で興福寺から奈良県知事へ「国宝仮体保管御願」が提出され、乾漆八部衆立像のうち三躯（五部洋、乾達婆、九槃荼）、乾漆十大弟子立像のうち一躯（富楼那像）、そして南円堂前燈台扉の三件の保管が提出願されている（参考10-9）。本願書には「至急疎開可致文部省ヨリ指示有之」とあり、文部省からの指示による疎開であつたようである。乾漆八部衆立像以下三件については、八月十九日に第一次疎開と同様国宝第一収蔵庫に搬出されている（参考15-19・20⁽⁵⁾）。

続いて昭和十九年九月以降に進められたのが第三次疎開である。昭和十九年九月二十二日付にて、興福寺から文部大臣へ「国宝搬出許可願」（参考10-10）が、第二次疎開の分とあわせて提出されており、乾漆四天王立像のうち二躯（持国天像・多聞天像）と世親木造立像の二件が大藏寺の国宝第二収蔵庫に搬出することとされている（参考10-12・13、12-13）。続いて昭和十九年十月二十日付でも「国宝搬出許可願」（参考10-11）が提出され、寺内で保管されていた東金堂の四天王立像のうち二躯（持国天像・增長天像）と法相六祖木造坐像のうち一躯（玄賓像）の二件を、これも大藏寺の国宝第二収蔵庫に搬出することとされ、十月二十一日に搬出されている（参考10-12、15-22⁽⁶⁾）。

ここまでが、現状確認できる興福寺から国宝収蔵庫への国宝疎開の推移である。「整備要綱」で示されたとおり、まさに「危険地域」に指定された奈良市内に所在する興福寺及び奈良帝室博物館から、県の監督のもと、三次にわたつて国宝第一収蔵庫と国宝第二収蔵庫に順次分散疎開されていった様子が見て取れる。

(2)吉野への疎開 三次にわたる国宝疎開の後、明けて昭和二十年六月以降に行われたのが、吉野町舟知家への疎開であった。先行研究でも指摘されているように、昭和二十年六月以降の国宝疎開は、六月一日の奈良市法蓮町周辺での空襲を受けて、各社寺で本格化していったものである。⁽⁷⁾「国宝防護一件」からは、昭和二十年度における興福寺の国宝疎開に関する文書は見出せないが、終戦直後の八月二十一日に起案された「奈良県国宝重要美術品防護工事ノ件伺」⁽⁸⁾（参考10—5）によると「目下自費ニテ施工中ノ法隆寺及興福寺国宝疎開」とあり、終戦時に自費での疎開が続けられていたことが知られる。奈良国立博物館所蔵「昭和二十年 学芸関係書類」中の「出陳国宝返還二付報告之件」⁽⁹⁾（参考11—1）によると、昭和二十年七月三日に积迦如来木造坐像以下六件、同月十五日に銅鐘、同月十七日に銅造華原磬以下二件が相次いで興福寺に返還されている。

これらを興福寺の日誌から跡づけると、まず、昭和二十年六月四日に大滝技師と博物館の亀田孜が来寺し、博物館保管の「十大弟子・八部衆等十五体」の返還が申し入れられている⁽¹⁰⁾（参考15—27）。これについては「疎開ヲ強要セラル」とあり、あわせて、疎開地は吉野の倉庫とされている。次いで同月十八日には大滝技師と興福寺の担当者が同道して吉野へ向かい、民家の倉庫を借り受けて保管することと決している⁽¹¹⁾（参考15—28）。なお、民家の借用に当たっては金峯山寺楼門修理の技手河合幸七の周旋があつたようである⁽⁸⁾。この時点では民家の持ち主についての具体的な記述はないが、終戦後の昭和二十年九月二十八日に博物館の亀田氏が吉野舟知氏から国宝の預り証を持参していることから⁽¹²⁾（参考15—34）、この民家こそが舟知家であったと見られる。七月三日には、午前八時より運搬に取りかかり、十一時に奈良を出発し、午後二時に吉野山に到着した⁽¹³⁾（参考15—29）。運搬には大滝技師と文部省員一名、博物館員三名が随行し、奈良では奈良刑務所、吉野山では警防団員の助力によつて遂行したという⁽¹⁴⁾。この後、七月九日にも亀田氏が来寺し、「博物館ニ残リアル仏像」を十日に返還し、十五日に吉野へ運搬する予定であることが伝えられている^{(15)—30}（参考15—30）⁽¹⁵⁾。日誌にはその内訳につ

いて記載がなく、実際に文化財の疎開が行われたのかは明確ではない。また、七月十五日・十七日には、梵鐘・華原磬・仏頭が博物館から返還されているが、このうち梵鐘は東金堂へ、仏頭は宝蔵へ納入されており、いずれも寺内で保管されたものと見られる⁽¹⁶⁾（参考15—32）⁽¹⁷⁾。ここまで興福寺所有文化財の疎開の状況をまとめたものを表3として掲げておく。

ここで、舟知家へ疎開した国宝の内容について検討を加えてみよう。舟知家といえば、八部衆のうち阿修羅像が疎開していたことが知られており、当時小学生であった舟知市太郎氏も、「階段の手前に阿修羅像が立ち、周囲を他の仏像が囲んでいた。くちばしのある迦楼羅が特に怖かった」（終戦の記憶中 仏像疎開が映す奈良）⁽¹⁸⁾『奈良新聞』平成二十四年八月十五日）と回想している⁽¹⁹⁾。但し、残念ながら奈良県庁・奈良博・興福寺のいずれの資料からも、どの仏像が舟知家に搬入されたのかについて詳細を示す記述を見出すことはできない。先述したように、興福寺の日誌に、舟知家と見られる民家に「十大弟子・八部衆等十五体」が疎開したことが記されるのみである⁽²⁰⁾（参考15—27）⁽²¹⁾。また、終戦後の報道にはなるが、国宝の疎開地の一覧のなかに「興福寺特別疎開倉庫収蔵の分（吉野郡吉野町舟知氏家）乾漆八□衆立像及び無著芝□起□著色立像以下二十三点」という記事が確認できる⁽²²⁾。これらの記述からは、舟知家へは十大弟子立像・八部衆立像・無著菩薩立像を含む仏像群が疎開したものと推せる。また、舟知家へ疎開した国宝の数量であるが、興福寺の日誌では「十五体」、『奈良日日新聞』では「二十三点」となつており、一致を見ない。以下、舟知家へ具体的にどの国宝が疎開したのか、解説を試みる。

まず八部衆立像であるが、興福寺では八部衆を五部淨・沙羯羅・鳩槃茶・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・畢婆迦羅に当たっているが、それぞれの動向を追跡していくと、緊那羅は昭和十九年三月の一次疎開で、五部淨・鳩槃茶・乾闥婆の三軀は昭和十九年九月の三次疎開でいずれも円照寺国宝第一収蔵庫への疎開が実施されている。沙羯羅は昭和九年三月に既に東京帝室博物館に出陳されており、奈良博では保管してい

【表3】興福寺所有国宝の疎開状況

昭和19年3月27日 第一次疎開 (搬出先: 円照寺国宝第一収蔵庫)	昭和19年8月19日 第二次疎開 (搬出先: 円照寺国宝第一収蔵庫)	昭和19年9月~10月 第三次疎開 (搬出先: 大藏寺国宝第二収蔵庫)	昭和20年6月以降の疎開 (搬出先: 興福寺・吉野)	搬出元	疎開先
弥勒菩薩木造坐像 1躯				寺内	円照寺
法相六祖木造坐像(信叡、玄昉、善珠)3躯		法相六祖木造坐像(玄寶像)1躯		寺内	円照寺
十二神将木造立像 (招社羅、波夷羅、伐折羅、真達羅)4躯			木造四天王立像(持国天像、増長天像)2躯	寺内	大藏寺
四種相違断纂私記紙本墨書 1冊				寺内	円照寺
興福寺別当次第紙本墨書 6巻				寺内	円照寺
銀碗(渡金3、无地7、附水晶玉4 碗10個、玉4顆)				寺内	円照寺
維摩居士木造坐像 1躯				寺内	円照寺
八部衆乾漆立像(緊那羅)1躯				寺内	円照寺
乾漆八部衆立像 (五部淨、乾達婆、九槃茶)3躯				寺内	円照寺
八大弟子乾漆立像(羅睺羅、舍利弗)2躯			八部衆立像 8躯(内6躯(残りの3躯、阿修羅・迦楼羅・畢婆 迦羅)カ(7月3日返還)	奈良博	吉野?
乾漆十大弟子立像(富樓那像)1躯				寺内	円照寺
十二神将板彫像(因達羅、波夷羅)2躯			十大弟子立像 6躯(内3躯(残りの2躯)カ(7月3日返還)	奈良博	吉野?
色紙薬師經墨書 1巻			板彫十二神将像 12枚(内8枚(7月3日返還)	奈良博	吉野?
紙本薬師經墨書 1巻				寺内	円照寺
南円堂前燈台扉 4枚				寺内	円照寺
四天王乾漆立像 4躯(内持国天、多聞天)2躯	四天王立像 4躯(残りの2躯)カ(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	大藏寺
木造世親菩薩著色立像 1躯	無著菩薩像 1躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	大藏寺
	飛馳如來木造坐像 1躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	吉野?
	金剛密迹二力士木造立像 2躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	吉野?
	木造龍燈鬼天燈鬼 1躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	吉野?
	木造広目天立像 1躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	吉野?
	木造地藏菩薩立像 1躯(7月3日返還)	奈良博	吉野?	奈良博	吉野?
	銅造華原聲 1基(7月17日返還)	奈良博	興福寺	奈良博	興福寺
	銅造仏頭 1箇(7月17日返還)	奈良博	興福寺	奈良博	興福寺
	銅鐘 1口(7月15日返還)	奈良博	興福寺		

なかつたと思われる。とすると、昭和二十年段階で奈良博に存置していたのは阿修羅・迦楼羅・畢婆迦羅の三躯であり、舟知家へはこの三躯を含む仏像群が疎開したものと見られよう。そしてこれは、阿修羅・迦楼羅を見たという舟知市太郎氏の記憶とも符合するものである。次に十大弟子であるが、六躯のうち、羅睺羅・舍利弗は寺蔵であり、昭和十九年の第一次疎開で国宝第一収蔵庫へ搬出済みであった。奈良博寄託となつていた三躯のうち富樓那については昭和十九年八月の第二次疎開でこれも国宝第1収蔵庫へ疎開されており、昭和二十年時点では奈良博に存置していたのは二躯ということになる。奈良国立博物館所蔵「昭和六年起 列品搬入搬出調書」によると、八部衆立像八躯のうち六躯と十大弟子立像六躯のうち三躯がいづれも七月三日付で返還とされているが（参考13）、これは出陳品の全ての返還が完了した日のみを記載しているものであろうか。

先引の興福寺の日誌によると、奈良博から吉野への運搬は七月三日に実施された（参考15—29）。とすると、七月三日付で返還されている文化財については、八部衆や十大弟子と同様吉野へ運ばれていける可能性がある。奈良博の台帳類から七月三日返還の文化財を抽出してみると、「列品搬入搬出調書」（参考13）では、無著菩薩像一躯、釈迦如来坐像一躯、金剛密迹二力士立像二躯、龍燈鬼・点燈鬼二躯、十二神将像十二枚の内八枚、十大弟子立像六躯の内三躯、八部衆立像八躯の内六躯、広目天立像一躯、地藏菩薩立像一躯、これに「出陳国宝台帳」（参考14）から補うと、四天王立像四躯（現所在北円堂）が加えられる。これらの員数を単純に合計すると二十一躯と八枚となり、興福寺の日誌がいう「十五体」よりも数が大きくなつてしまふが、群像については既に搬出済みのものがあつたことを勘案すると、先に述べた八部衆は三躯、十大弟子は二躯となり、また北円堂の四天王についても、持國天・多聞天は昭和十九年十月の第三次疎開で大藏寺国宝第二収蔵庫へ疎開されており、七月三日に返還されたのは増長天・広目天の二躯ということになる。合計の二十一躯という数字から、搬出済みの八部衆三躯、十大弟子一躯、四天王二躯の六躯を引くと、ちょうど一五躯という数字が導

き出せる。これに十二神将像八枚を加えると員数としては二二点となり、『奈良日日新聞』の数字とも一致することになる。

やや推論を重ねたが、以上のことをまとめると、舟知家には、七月三日付で奈良博から返還されている国宝のうち、既に国宝収蔵庫へ搬出済みのものを除く一五躯・八枚が疎開した可能性が高いのではなかろうか。『奈良日日新聞』に八部衆とともに、七月三日付で返還されている「無著」の文字が見えることも本説を補強しよう。

付言しておくと、この昭和二十年度の疎開であるが、昭和十八年度・十九年度実施分とはやや状況が異なつていたようである。まず、予算面については、昭和十九年一月十四日の文部省での説明会では経費の八割が国庫補助とされていたものが、興福寺の日誌によると昭和二十年度には「国宝疎開ノ経費ニツキ二十年度ヨリ文部省ヨリ半額ヨリ支出無之」となつておらず（参考15—25）、所有者に相当の支出が求められるようになつていた。第二に、疎開先が拡大していくという傾向が認められる。昭和二十年六月の奈良市内での空襲以降、東大寺・興福寺や法隆寺等の国宝疎開の動きが加速していくが、従前円照寺及び大藏寺の国宝収蔵庫への搬入が基本であつたものが、円成寺・正暦寺等の山間部の寺院や、東山中の民家などが疎開先に選定されるようになつている（¹⁵）。この疎開先の変化が、国宝収蔵庫の収容力の問題によるものなのか、先引のようないに法隆寺や興福寺で自費での疎開が実施されていたとされることから、疎開事業への国の関わり方の違いによるものなのか、理由は明確にし得ないが、舟知家への疎開は、こうした昭和二十年六月以降の国宝疎開の流れの中に位置づけられるものと言える。

(3)終戦後の動向 県下各社寺での国宝疎開が急速に進められるさなか、昭和二十年八月には終戦を迎える。戦争終結を受けて、八月二十一日には、防護計画の変更が決定されるが、「尚目下自費ニテ施行中ノ法隆寺及興福寺国宝疎開運搬ハ早急ニ残部ノ疎開ヲナスヨウ勧奨シ」とあるように（参考10—15）、疎開自体は継続することとされてしまう。同時期に「国宝保存方針」（参考10—16）が示されており、そこでは「奪掠又は暴行に對しては絶対に之を保持するの処置を講ずること」とされ、対策として「運搬可能の

物は急速安全なる場所に移す」とされている。終戦により空襲による毀損・滅失の危機は去つたものの、今度は敗戦国として略奪・接收等に備えなくてはならなかつたのである。事実、八月二十四日には県内各社寺に対して「国宝々物類防護対策」(参考10—17)が伝達されるが、そこでは第一に「社寺所有国宝々物類ハ此際ナルベク早急ニ隠匿又ハ分散疎開スルコト」とされ、ここでも「法隆寺及興福寺ニ於テ施行中ノ宝物疎開ハ続行スルコト」が示され、また、東大寺においても「現在荷造中ノ日光、月光両像ハ早急ニ疎開運搬」することが決定されているのである。戦争の終結がただちに国宝疎開の終了を意味しない点は注意が必要である。

終戦後の興福寺所有文化財の動向をみていく。九月二十八日に博物館の亀田氏が、興福寺からの保管願と交換で舟知家から「国宝仏体ノ預り証」を貰い受け、興福寺に持参しており、少なくともこの時点では舟知家に継続して仏像が保管されていたようである(参考15—34)。なお、十月十六日には文部省教学局の大丸教化課長が吉野に派遣されているが、用件は不明である。⁽¹⁶⁾

この後、十一月以降、疎開先からの返還が順次着手されていくこととなる。興福寺の日誌によると、十一月十四日に「疎開仏像返却ノ願書」(参考15—35)を提出し、十二月十日には博物館の亀田氏から吉野からの仏像返還の経費について伝達されている(参考15—36)。翌昭和二十一年一月十八日には大滝技師が来寺し、円照寺に疎開していた六祖像の返還が申し入れられ、三月十九日にも大滝と吉野からの運搬にかかる経費について談合をしている(参考15—37・40)。吉野に疎開していた文化財の返還が実行されたのは四月以降で、四月六日に興福寺の担当者が吉野へ出張し、トラックに同乗して運搬を行つてゐる(参考15—41)。国宝収蔵庫からの返還の日付については、昭和二十一年一月十九日に国宝第一収蔵庫から「六祖三体・維廣居士」が帰還している記事(参考15—38)を除いて所見がないが、「国宝防護一件」によると、昭和二十年十二月十八日には円照寺・大藏寺の国宝収蔵庫関係者に謝金と感謝状が贈呈され(参考10—18)、年度末の昭和二十一年三月三十一日をもつて国宝収蔵庫監守及び国宝収蔵庫嘱託の解

任が発令されている(昭和二十一年三月二十六日起案「伺」)ことなどを踏まえると、昭和二十年度内には返還が完了したものと見られる。⁽¹⁸⁾

おわりに

ここまで興福寺所有文化財の動向を中心に据え、戦時期の国宝疎開の流れを追跡してきた。舟知家への阿修羅像をはじめとする仏像疎開という著名な事実については、奈良県庁および奈良国立博物館の史料からは具体的な記述を見出すことはできなかつた。しかし関係史料の検討より、その内実を推測することはできた。国が主導した国宝疎開事業としては、国宝収蔵庫への疎開が基本であり、そうした視点に立てば、昭和二十年六月以降に実施されていく山間地域の民家への疎開は例外的・緊急的な措置であつたように見える。舟知家への疎開などの記録が、県庁の公文書に残されていなのは、あるいはこうした背景があるのかもしれない。今後も関係資料の発掘を進めしていく必要があるだろう。

なお、戦時中の国宝防護政策は、本稿で扱つた分散疎開だけでなく、建造物の偽装設備・防火設備・爆風防止設備といった防空施設の整備や、美術工芸品に關しては、各所有者による「国宝重要美術品防護措置」の策定など、その事業内容は多岐にわたる。また、正倉院宝物等の皇室御物の疎開の動向などともあわせて、全体像を解明していくことも今後の課題となろう。

註

(1) いどきえり著、マスダケイコ画『列車にのつた阿修羅さん 土蔵に疎開してきた国宝』(くもん出版、一〇一三)。なお「解説」の執筆は深澤吉隆。

(2) これまで仏像の疎開が注目されてきたためか、「仏像疎開」という言葉が使われることが多いが、疎開事業は仏像を含む彫刻だけでなく、絵画・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料など美術工芸品全体を対象とするものであり、本稿では当時の用語にも従い「国宝疎開」の語を用いることとする。

(3) 大滝正雄は昭和九年頃から主に法隆寺の建造物修理の監督を担当しており、昭和十八年

からは後述の黒田昇義とともに、金峯山寺楼門修理の監督に当たっていた(『文化財保護一〇〇年のあゆみ』奈良県教育委員会、一九六八)。

(4)

黒田昇義は昭和十年に奈良県古社寺修理室勤務となり、奈良県下の国宝建造物の調査保護と修理工事に従事した技師である(福山俊男「はじめに」黒田昇義『春日大社建築史論』春日顕彰会、一九七八)。本稿とのかかわりで言えば、昭和十二年から十四年にかけて興福寺東金堂修理の監督、昭和十八年からは金峯山寺楼門修理の監督に当たっていた(前掲『文化財保護一〇〇年のあゆみ』)。昭和十九年六月に召集され、昭和二十年一月二十六日にフィリピン島マニラ市郊外で戦死したとされる(前掲福山「はじめに」)。

(5)

興福寺の日誌によると、「博物館出陣ノ八部衆、十^天弟子ニシテ御寺へ返還セズ博物館ヨリ直ニ疎開スル事」(参考15-19)とされており、寄託解除の手続きをとった上で、博物館から直接国宝収蔵庫へ運搬されたようである。

(6)

奈良国立博物館所蔵「疎開書類」によると、この時も博物館から各所有者への返還は「当館収蔵庫」において行なうこととされている(参考12-14)。

(7)

竹末勤「太平洋戦争と奈良の「国宝」疎開」(『歴史地理教育』四五一、一九八九)、後呂忠一「奈良・京都の空襲と東大寺の国宝疎開」(『東大寺学園中学校・高等学校研究紀要』七、一九九六)。なお、未指定文化財についても、昭和二十年一月六日に奈良帝室博物館から春日曼荼羅図以下七件について、戦況緊迫化に伴う返還の照会が興福寺に対してなされている(参考12-12)。

(8) 前掲『文化財保護一〇〇年のあゆみ』によると河合は金峯山寺楼門修理の出張所主任であつた。

(9)

吉野への運搬方法については、現状同時代史料に徴するところがないが、前掲いどき著書の深澤解説では、省線京終駅→吉野口駅→近鉄吉野駅と推定している。終戦後の大滝技師の回顧では「遠く吉野山等へは近鉄と特別交渉して貨物電車で送つた」とされており(古都のお堂へ「仏さま帰る」疎開地の山奥から・村から)〔奈良日日新聞〕昭和二十年十二月一日)、鉄道による運搬であつたようである。

(10)

奈良刑務所の国宝疎開への関与については史料上不分明な部分が多いが、国宝防護全般まで見渡せば、「国宝防護一件」によると、昭和二十年七月以降、東大寺三月堂掩体建築や興福寺防火施設等の工事が奈良刑務所に委託されていることが確認できる(昭和二十年七月一日付「委託契約書」)。なお、仏像の取扱については、東大寺三月堂の防護工事中の仏像疎開に際して、「荷造り荷解等ハ経験アル美術院所属仏師」に委託されている(昭和二十年八月一日付「伺」)。

(11) 奈良女子大学文学部附属高校一年生社会科有志『奈良の仏像疎開—奈良にも戦争があつた』(奈良女子大学文学部附属高校、一九八六)によると、「7/15 奈良博にあつた

仏像・工芸品は寺に戻されて、吉野に運ぶのが中止となつた」とされているが、これは七月十五日・十七日にわたつて梵鐘・華原磬・仏頭が興福寺へ返還されている事実と符合し、当初吉野へ疎開予定であったものが、寺内への搬入に変更されたことが察せられる。

(12) 興福寺の日誌によると「大ノ釈迦如来」も七月九日に博物館から返還が申し出られ、七月十五日に返還され、東金堂へ納入されている(参考15-30・32)。

(13) 市太郎氏の娘舟知節子氏も、父からの伝聞として「あるとき蔵の網目からこつそり中を覗くと、八部衆のうちの一體で、頭が鳥で身体が人間の迦楼羅がいて、怖かつたそうです(笑)」というエピソードを伝えている(「修羅像を戦禍から守り抜いた、男と蔵」〔ながらめがね〕第一巻第四号、合同会社EditZ、二〇一六)。

(14) 前掲『奈良日日新聞』昭和二十年十二月一日。なお、原紙の印字が良好でなく、判読困難な箇所が多数存する。

(15) 前掲竹末論文掲載の「太平洋戦争と奈良の「国宝」疎開・略年表(第二次草稿)」(16) 昭和二十年十月八日付で文部省教学局長から奈良県知事あて依頼文が発出されており、犬丸教化課長を十月十五日に法隆寺 同十六日に大宇陀・吉野、同十七日に薬師寺に派遣の見込みであることが伝達されている(「国宝防護一件」)。

(17) 昭和二十年十一月十四日付で提出された返還願には、国宝収蔵庫へ搬出された文化財のみが列挙されている。

(18) 前掲竹末論文によると、東大寺では昭和二十年十一月に円照寺・大藏寺からの返還が進められている。

付記 資料の収集等に当たつて、大島佳代氏の協力を得た。